

# 新北海道民生委員児童委員活動スタイル【第1版】

～コロナ禍に向き合う活動のこれから～

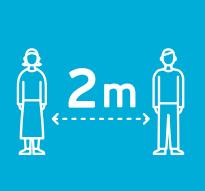
## ○「新北海道民生委員児童委員活動スタイル」について

新型コロナウイルスの感染拡大により、人びとの生活様式や社会・経済活動のあり方が大きく変わろうとしています。北海道においては、新しいライフスタイルやビジネススタイルとして、「新北海道スタイル」が示されました。このことと同様に、民生委員児童委員活動においても、コロナ禍と向き合う新しい活動スタイルへの転換を求められています。この活動スタイルは、道民児連が実施した実態調査ならびに関係者からのご意見をいただき作成したものです。ただ、これからの活動の考え方をお示しするものであって、決して強制するものではありません。加えて、社会情勢が変われば、当然活動スタイルも変わることとなります。これらの点を踏まえたうえでご参考ください。

## これからの活動の7か条

1. 自分自身と家族の安全を最優先に考えましょう
2. 活動や協力は無理のない範囲で行いましょう
3. 「新北海道スタイル」を意識した活動を心がけましょう
4. 新型コロナウイルスに関する正しい情報と知識を身につけましょう
5. こんなときだからこそ工夫して協議会(定例会)を開催しましょう
6. これまでの活動を一つひとつ見直しましょう
7. “人権に対する配慮”を留意しましょう

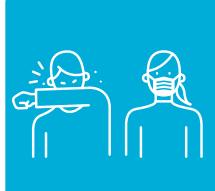
## 道民の皆さんへ「新しい生活様式」の実践をお願いします



いまは、  
きよりをとって



手を洗おう



咳エチケット



換気をしよう



3つの「密」を  
さけよう



テイクアウトや  
デリバリーも



オンラインを  
上手に使おう



新北海道スタイル

「新北海道スタイル」はじめよう。

## 協議会(定例会)や研修会開催の留意点

### (1)個々人の感染症予防対策の徹底とマナーの一般化

委員個々人が新型コロナウイルスと感染症予防に関する正しい知識を身につけ、個人レベルでの感染症予防を徹底することが求められます。また、これらについては、民児協内で共通理解を図り、風邪症状があるなど、体調が悪い場合は無理せず欠席しましょう。

### (2)“3密”を避ける会場の選定・設定と留意事項

委員同士の距離をとるために、従来の定例会と比べ倍の広さの会場を確保し、会場内の換気には十分注意しましょう。また、会場内での飲食も控えるようにしましょう。大きな声を出さなくて済むようマイクを使用し、マイク等の機材は使用都度消毒しましょう。

### (3)定例会の時間短縮にともなう情報共有を補完する仕組みづくり

定例会に提出する資料は、口頭説明がなくても理解できるように丁寧に作成することを心がけましょう。また、会議時間の短縮を図るために効率的な進行に努め、簡易な共有すべき情報は、SNS等を活用した情報共有の仕組みづくりを検討しましょう。

## 訪問や相談支援活動の留意点

### (1)事前に訪問対象者に連絡し体調を確認

訪問する前に、電話などで訪問対象者の体調を確認し、風邪症状などがある場合は訪問を控えましょう。訪問対象者の症状が重い場合や心配な場合は、すぐに救急もしくは専門機関(地域包括支援センター・役所・役場等)に連絡しましょう。

### (2)可能な限り玄関先で対応

訪問対象者によっては、家に上がるなどを勧めてくる方もいますが、可能な限り玄関先で面談しましょう。このことは予め民児協の約束事として申し合わせておき、お断りする際は「民生委員児童委員の共通ルール」であることを説明し、事情をご理解いただくとよいでしょう。

### (3)訪問対象者にも感染症予防を依頼

これから社会のマナーとして、手指消毒やマスクの着用、換気の実施など、訪問対象者にも感染症予防対策をお願いしましょう。

### (4)面談は15分以内!

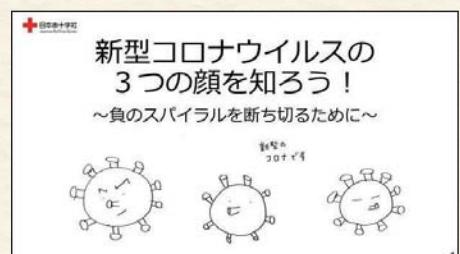
国が示す濃厚接触の定義の中に、「対面で互いに手を伸ばしたら届く距離(1m程度以内)で15分以上接触があった場合」というものがあります。訪問時の面談は原則15分以内にしましょう。

### (5)訪問先1軒ごとに手指消毒

1日に数軒訪問する場合は、1軒ごとに手指消毒を行いましょう。ポータブルの手指消毒薬があると非常に便利です。

## “人権に対する配慮”を学ぶ！

感染者並びに医療従事者およびその家族に対する不当な差別が問題となっています。人権を守る意味でも、この感染症に関する正しい知識と情報を入手することはもとより、長期的な視点では、これらのことと地域に普及・啓発する“福祉教育”的取り組みも必要となってくるでしょう。この取り組みにあたっては、日本赤十字社が作成した啓発資料「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイアルを断ち切るために～」が非常に参考になります。この啓発資料は、新型コロナウイルスは、“病気”、“不安”、“差別”的な感染を広げ、それぞれが連動していることから、正しい知識と考え方を身につける必要性を、分かりやすく解説しています。ぜひご活用ください。



日本赤十字社  
「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！  
～負のスパイアルを断ち切るために～」  
[http://www.jrc.or.jp/activity/saigai/news/200326\\_006124.html](http://www.jrc.or.jp/activity/saigai/news/200326_006124.html)

## 活動の見直しの考え方

状況に応じたこれからの民生委員児童委員活動を考えるにあたって、以下の2つの視点に照らし、これからの活動の工夫を考えてみましょう。

### (1)活動の見直しや整理の視点

- ①その活動は民生委員児童委員が主体となることが望ましい活動であるか？
- ②その活動は人との接触が多いのか、少ないのか？

### (2)これからの活動を整理する

#### ①現状で取り組みやすい活動

人との接触が少ない、民生委員児童委員が主体となって実施することが望ましい活動

#### ②実施にはさまざまな工夫が必要な活動

人との接触は多いが、民生委員児童委員が主体となって実施することが望ましい活動

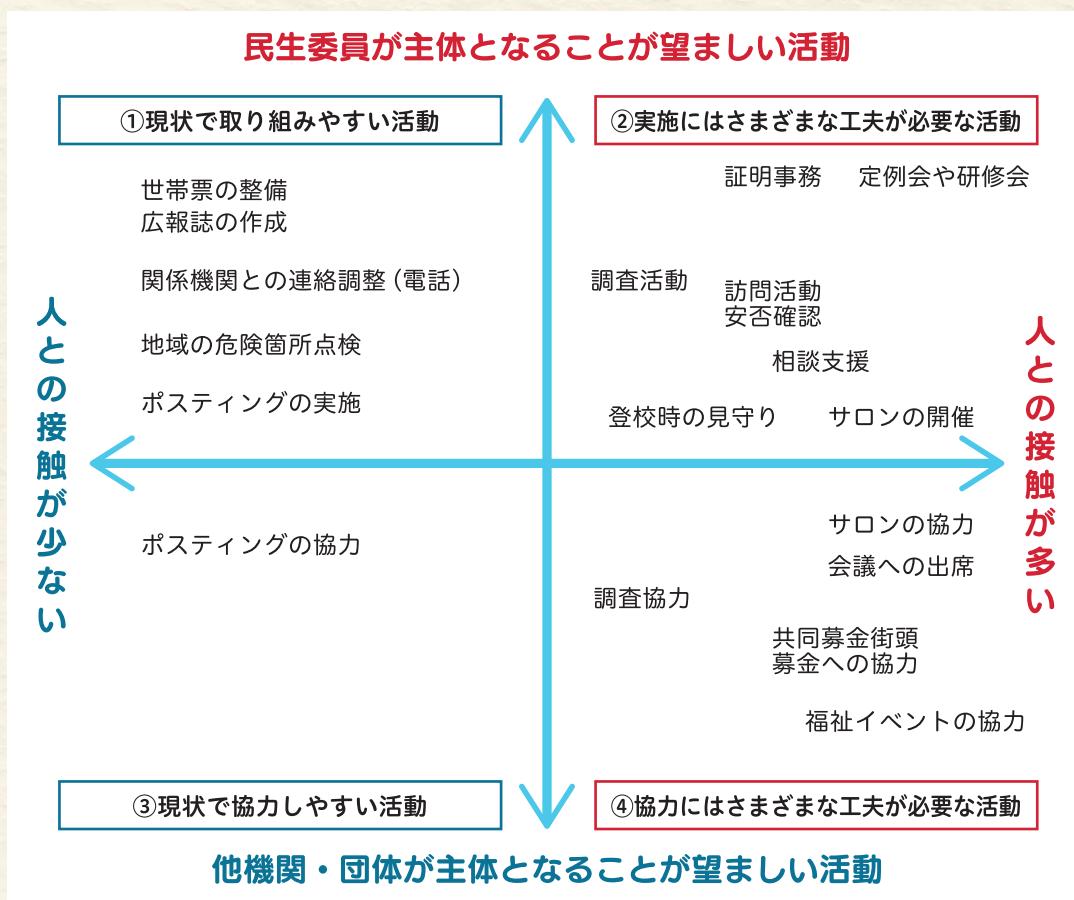
#### ③現状で協力しやすい活動

人との接触が少ない、他機関・団体に協力する活動

#### ④協力にはさまざまな工夫が必要な活動

人との接触が多い、他機関・団体に協力する活動

まず、下図を参考に民児協の活動を①～④に分類してみましょう。①と③は現状でも十分実施することが可能な活動といえます。一方、②と④は、活動にあたってのリスク管理ができるか否かの検討が必要となる活動です。新北海道スタイルを踏まえ、実現可能な手立てを検討しましょう。検討の結果、十分なリスク管理が困難と判断した場合は、中止することも視野に入れましょう。



#### ◆作成にあたって参考にした資料

- ・「新北海道スタイル」北海道
- ・「コロナとうまく付き合うための地域福祉活動のて・び・き」社会福祉法人阪南市社会福祉協議会
- ・「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」日本赤十字社

## 道民児連会長メッセージ

### こんなときだからこそ、寄り添う存在でありたい

公益財団法人 北海道民生委員児童委員連盟

会長 佐川 徹



我々の先達は、一時は存続も危ぶまれた民生委員制度を、戦前戦後の混乱期を乗り越えしっかりと後世に残してくれました。この民生委員制度によって、民生委員児童委員は、多くの地域住民の心配ごとや困りごとと向き合い、現在もなおそれは続いています。

そして、今コロナ禍という誰もが経験したことのない状況に直面しています。人々が抱える困りごとは深刻化し、新たな問題も次々に発生しています。人と人との接触を避ける風潮にあって、民生委員児童委員によって培われてきた地域のつながりが希薄になってしまふことが強く懸念されています。

これからもさまざまな困難が待ち受けていることでしょう。だからこそ、我々が、“地域住民に寄り添う存在”であり続けるために、知恵と勇気をふり絞り、改めて地域と向き合うときではないでしょうか。この「新北海道民生委員児童委員活動スタイル」をご参考いただき、「明るく 楽しく 元気よく」、共に歩みを進めてまいりましょう。

## 北海道知事メッセージ

### 「新北海道民生委員児童委員活動スタイル」の発行に寄せて

北海道知事 鈴木 直道



地域の中で熱意と使命感をもって、住民に寄り添った相談・支援などに取り組まっている全道の約一万三千人の民生委員児童委員の皆様のご尽力に、心より感謝と御礼を申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での訪問活動や地区民生委員協議会の開催自粛を余儀なくされるなど、今後の活動展開に不安を感じておられる方も少なくないものと思われます。

新型コロナウイルスとの闘いが長期化する中、道では、感染リスクを減らしながら、社会経済活動を継続させていく「新北海道スタイル」の浸透・定着に取り組んでおり、この度、この内容に沿い、コロナ禍に向き合う民生委員児童委員の皆様の新しい活動のあり方として「新北海道民生委員児童委員活動スタイル」が策定されました。

この活動スタイルをきっかけにして、民生委員児童委員の皆様が、更に、心を一つにし、この困難を乗り越え、地域福祉の担い手として、ますます大きな役割を果たされることを期待しております。

力を合わせて、道民の皆様の安全・安心な暮らしの実現に取り組んでまいりましょう。

発行年月日

令和2年9月発行

発行・編集

公益財団法人 北海道民生委員児童委員連盟

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地 かでる2.7 4階

TEL 011-261-2181 · FAX 011-261-3081



このパンフレットは、  
赤い羽根共同募金の助成を受けて  
作成しています。